

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
10	母子保健に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

湧別町は、母子保健関係事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する

特記事項

母子保健関係事務では、事務の一部を外部業者に委託しているため、委託先による情報の不正な利用等への対策として、事業者との間に個人情報の保護及び取扱いに関する契約を締結するとともに、情報の取扱い状況について定期的に監査を実施している。

評価実施機関名

湧別町長

公表日

平成29年3月13日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	母子保健に関する事務
②事務の概要	母子保健法に則り、母子健診情報の管理、母子健康手帳の交付、新生児訪問指導、各種乳幼児健診、健康相談等を行う。 特定個人情報ファイルは、次の事務に使用する。 ①妊娠の届出、母子健康手帳の交付 ②健診の予約受付、受診、結果の記録管理 ③各種訪問、相談記録
③システムの名称	健康管理システム
2. 特定個人情報ファイル名	
住民情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項(利用範囲)及び別表第一の49の項並びに母子保健法
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施しない] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	なし(母子保健に関する事務において情報提供ネットワークシステムによる情報照会・情報提供は行わない)
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	保健福祉課
②所属長	保健福祉課長 江田 基
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	総務課庶務係 〒099-6592北海道紋別郡湧別町上湧別屯田市街地318番地 TEL01586-2-2111
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	総務課情報管理係 〒099-6592北海道紋別郡湧別町上湧別屯田市街地318番地 TEL01586-2-2111

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成27年6月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成27年6月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

